

第1回多摩市総合計画審議会第2分科会 議事要点録

1. 日時：平成23年2月21日（月曜）午後6時30分～9時00分
2. 場所：市役所 特別会議室
3. 出席委員：6名
4. 欠席委員：小暮委員
5. 議題

(1) 第2回審議会議事要点録等の確認

事務局 第2回会議の要点記録については、事前に配付させていただいているが、何名かの委員の方から修正の意見をいただいている。本日特にご意見が無ければ、第2分科会にも同様に確認を行い確定させていただく。

(2) 進行役の選出

事務局 第1回の会議の際に、1回ごとに進行役を決めて行うこととしているので、はじめに進行役を選出する。

和田委員を進行役に選出する

(3) 第3章「みんなで楽しみながら地域づくりを進めるまち」について

進行役 それでは、進行役を務めさせていただく。

1点確認したいのが、政策の中に今後4年間の重点的な取組みがあり、主な施策の方向性の中では今後10年間の取組みの方向性が記載してある。政策の方が大項目なので、そこに10年間で、施策の方向性が4年間なのではないかと思ったが、何か意図があるのか。

事務局 施策というのは、10年間の取組みの方向性を書いている。そこと重複するものもあるが、特に今後4年間のリーディングプロジェクトとして、特に重点的にやるものとして、政策のところに4年間のものを記載している。政策の部分に記載しているものは、10年間の施策の方向性の中の特に4年間ということで記載している。

進行役 質問がないようなので、まず、60・61ページから審議したい。

事務局 基本構想の5ページをご覧ください。5ページの下に「3 みんなで楽しみながら地域づくりを進めるまち」というのがある。基本計画の第3章はこの部分について10年間の取組みの方向性を書いている。主な分野としては市民活動、コミュニティ、文化などが該当する。体系を説明すると、地域コミュニティをどう推進していくかが政策1になる。政策2は文化・スポーツの振興、多様な交流、生涯学習、いろいろな文化の継承と創造を含んだものになる。政策3は人権の尊重、男女共同参画の推進になる。

進行役 60ページで意見、質問はあるか。

委員 男女平等という言葉は使うのか。少し平板な感じがする。

事務局 男女平等と男女共同参画という2つの言葉をいろいろな場面で使っている。

進行役 現状と課題、今後4年間の重点的な取組みの部分で意見はあるか。

委員 今後4年間の重点的な取組みの「コミュニティ施設のあり方の検討」というのは、減らす方向のものなのか。

事務局 第四次総合計画で10のコミュニティエリアを設定している。そこにコミュニティセンターを7館作ってきた。今、8館目で唐木田に3月24日にオープンする。集会所が44箇所あり、地区市民ホール・老人福祉館が4館と他市に比べて公共施設がかなり多い。所管課

としては、統廃合も含めて検討すべきと考えるが、地域の意見を聞きながら、あり方の検討をする必要がある。

委員 彼の自治体に比べるとどのぐらい多いのか。

事務局 自治体ごとに面積、人口規模等が違うので一概には比べられないが、公共施設が 38 万 6 千平方メートルあり、感覚的には他市の倍ぐらいかと思う。

委員 施設が他市に比べて多いということはわかった。

委員 6 行目の自治会や住宅管理組合等では、役員の高齢化やなり手不足の問題があると書いてあるが、住民の高齢化に変更してほしい。役員は若い人が担っていることもある。役員が高齢化しているのが問題なのではなく、地域全体が高齢化していくことが問題だと思う。

事務局 他市と比べた数値はないが、役員会等では役員の後継者がいない、役員が固定しているという意見をいただいている。

委員 4 行目に社会教育の充実ということがある。数が多いことと内容が充実しているかは別だと思う。集会所は 44 箇所あるが、職員が常駐している公民館は 2 つで、地区市民ホールは 4 館である。コミュニティセンターは住民管理で、住民や団体をつないだりするときは、集会所やコミュニティセンターではサポート力が弱い。これからは数よりも内容の充実が必要になるので、精査というところは、より豊かになるような職員の配置を含むような施設作りが必要かと思う。社会教育の充実を図る部分では公民館の役割が大きい。公民館には職員がいて、地域課題に関する事業をつくり、そこで市民が育ちグループができるというのが重要になると思う。地域で支えあうまちづくりのプラスの検討としてほしい。

事務局 平成 15 年の数値で若干古いですが、集会施設の状況として、211 箇所ある。この中には小・中学校など使える施設を含めている。都内 26 市の類似 10 団体と比較して 1 位。延べ面積が 1 万平方メートルを超えていて 2 位。数の点では類似 10 団体平均の 2 倍の数になる。

委員 税金がかかっていると思うので、数を減らして、中身を充実とするのが良い。

委員 かなり維持管理費はかかると思う。63 ページに集会所の地元移管とあるのも今のことにつながるのか。

事務局 21 年度の決算額でいくと、コミュニティセンター 7 館で年間 2 億 4 千万円かかっている。指定管理料、維持管理費などを含めている。維持するだけで 1 館 3,500 万円かかっている。集会所 44 箇所についても維持・管理だけで 1,400 万円、老人福祉館・地区市民ホールは 4 館で 5,500 万円かかっている。3 月 24 日にオープンする唐木田コミュニティセンターは児童館と図書館が併設されているが、用地費含めて 14 億円かかっている。公共施設を整備する中では市民の税金をかなり使っている。施設内の施策を充実するのが主になるが、今後、大規模修繕を迎えるとさらにお金がかかることになる。公共施設の規模や数について適正化が必要になる。

委員 コミュニティ施設のあり方の検討のところの「コミュニティセンター等の整備」は、拡充することを考えているのか。

事務局 10 エリアのうち、永山、諏訪・馬引沢、和田、の 3 エリアが残っている。和田は今後建設予定だが、他の 2 エリアはどうするかは未定となっている。

委員 コミュニティセンターでカバーできるのであれば、小さいものをたくさん持っている必要はない。公共施設の縮減というのがあったが、集会施設など利用度が低いものは思い切って整理したほうが良い。機能も 1 箇所に集めたほうが充実する。ここでは、地区市民ホール、老人福祉館だけでなく全体のことを書いたほうが良い。私の地元では年に数回しか集

- 会所を使わず、地元に移管しても地元のニーズがないと思う。
- 事務局 自治会に移管する話をしても、受け皿の話が出てくる。また、施設が老朽化した際に1施設あたり多額の費用がかかることが予想され、どうするかというのも問題になる。
- 委員 地元でも反対する人はいないと思う。使い道が限られており、地元に移管して固定資産税がかかると維持管理が難しい。
- 委員 体を使いながら、維持管理を行うのは至難の業になる。かつて公民館は普通の家にはない大きなオーディオなどの設備があったため注目されていた。今はそれらも普通の家庭で持てるようになった。これからはそのような施設の充実よりも人的な充実の方が生きてくると思う。ただ、人件費がかかるので、どう有効に使っていくかが大切になってくると思う。
- 委員 人的な充実の部分こそ、住民が自分たちの手で行うことではないか。
- 委員 まずきっかけとして、住民たちが育っていくための学ぶ場所が必要だと思う。そのあとは住民が力をつければ自然に広がっていく。市民が育つべき環境を作っておくのが地域のコミュニティづくりにつながると思う。市民ができるように見守るのが職員で、それが社会教育の重要性になる。このページ以降、公民館のデータが消えていくので、ここの部分でその点をきちっと出してほしい。
- 委員 社会教育とあるが、市民が自分たちで学習することの方が必要だと思う。
- 委員 できる人とできない人がいて、ほとんどの人が自発的には手を出さない。手を出さず住民を増やすには社会教育は重要だと思う。手を出せない人たちが多いコミュニティの中で、つなぐ力をつけていくための社会教育が重要だとこの中で書いてあるので、とても良いと思う。もちろん何でも職員がやるというのは良くない。
- 事務局 施設についてだが、3章はコミュニティのことなので、コミュニティ施設という書き方をしている。全体的なところは122ページの公共施設のマネジメントの部分で身の丈にあった公共施設を再編していく旨を記載している。職員がコーディネーターを行うという部分では、6ページにその役割が記載してある。
- 進行役 現状と課題について2行目の「地域コミュニティの拡充や地域での支え合いが求められています。」は拡充というよりも地域コミュニティが薄れている中で、まず、再生として、もう一度作り直すというほうが適切ではないか。2段落目の「自治会や住宅管理組合等では、防犯や清掃活動など主体的な取組みを行っていますが」以降の部分で加入率の低下や自治会が求められる役割が変わってきているのではないかと思うので、記載してほしい。
- 委員 組織率というか、関心がない。入ってもらいたいが入ってくれない。現在、組織率はどれくらいか。
- 事務局 管理組合を入れても加入率は60%をきっている。自治会、管理組合などで193団体。入っていない人が増えている。
- 事務局 自治会の加入率は平成21年度で36.26%になる。
- 委員 これをどのくらいにするかを目標にするのが重要になる。
- 委員 さらに、家庭を持っている人と独身者で数値が違うと思う。独身者をどうするかで変わってくると思う。
- 委員 施策の成果目標値②は何をもとに測るのか。
- 事務局 世論調査を基に測る予定。
- 委員 自治会・管理組合とコミュニティセンターは性質が別なので分けた方が良いのではないか。みんなが入りたがらないのは、必要性を感じていないのか、必要だけど入っていないのか。

- その原因を調査したことはあるか。
- 事務局 各自治会の役員にアンケートを行ったことはある。
- 委員 予想だが、加入しないのはメリットを感じないからだと思う。
- 事務局 メリットを感じないという回答もあった。他には負担感などの意見があった。
- 市長 私が市長になる前に、職員に聞いたことがあるが、自治会は任意団体なので、引越しをしてきた窓口で自治会に入ってくれという話ができないと言われた。私は和田に住んでいるが、自治会は高齢化してきて、役員のなり手がいない。その中で、私が取り組んだことは、地域の中で引越しをしてきた人に面接をすることだった。大規模な集合住宅ができた時に巨大な空白地域ができてしまうので、私が青少年問題協議会の会長だったときに自治会の会長と一緒に自治会加入の説明会をするので行政職員と一緒に出てほしいと頼んだ。しかし、出席しないといわれた。自治会の説明は市役所の仕事ではない。結局、それで加入率が低くなると困るのは自治体になる。その説明会で出た人の中には、なぜ多摩市に引っ越してきたかという、自治会と付き合いなくて良いと思ってきたといっている人がいた。その時は、それは大きな間違いだとお話した。元気なうちは良いが、一人暮らしになったり、待機児童の問題が出たときに困ると伝えた。困ったときにはじめて行政に頼るのではなく、自治が必要であり、今こそ社会教育は必要だと思う。ある程度年齢が高い層にとっては共通の常識が他の世代には通じなくなっている。自治会は自由加入で、行政が入って加入を促進するようには言えないのかもしれないが、このままでは地域が崩壊してしまう。行政も引っ越してきたときに言うべきだと思う。ただ、行政としてはそれをいえない。市民の方から意見をいただいて、どうしたら良いかも含めて検討することが必要だと感じている。
- 委員 自治会に入る必要性を感じていない。自治会から抜ける人が多いと、残った人の自治会費の負担が多くなる。みんな納得して入ってもらっている。役員をやっているが、年を取っていると、役員を行うのが大変だから入らないという人もいる。昔は地域の掃除の際に集まっていたが、今はその必要性がなくなったという人もいて、助け合いの場がなくなってきた。自治会に入るのではなく、コミュニティセンターが自治会の代わりの役割を果たすようにはできないか。
- 事務局 コミュニティセンターでは世代間交流にも取り組んでいるが、運営協議会がコミュニティセンターにはあり、こちらは任意参加になる。63 ページにある市民の主体的活動への支援というところで、現在は自治会の良さの説明等はしている。すべてを網羅してやっている部分はないので、今後コミュニティセンターの役割、自治会への加入をどう増やすか、どのようなメリットがあるかということになるかもしれないが、非常に重要だと認識している。
- 委員 自治会の役員はコミュニティセンターの運営協議会に入っている人もいる。自治会とコミュニティセンターが一緒になって新たな可能性を探るのは可能だと思う。自治会とともに老人会の加入率も低くなっているのではないか。地域の草刈などの活動は、自治会もやっているが、日常は老人会が中心を担っていると思う。世代が偏ってしまうかもしれないが、元気な年配の人がつながっていくのは非常に大切なことで、指標に老人会の加入率を入れても良いのではないか。
- 個人的には老人は非常に面白いと感じている。人とのつながりを自治会で知った人は、自分が老人会に入る世代になると自然と老人会に入っていくかなと思った。

- 委員 入っている人と入っていない人で意識の違いやサービスを受ける違いが出るのか、あるいは差をつけた方が良いのか。
- 事務局 自治会で地域防災として加わっているところもあり、福祉や防災の情報を得られることがある。また、地域の人と顔見知りになっていろいろな広がりが出てくると思う。入っていることをどのようにメリットとして感じられるかというのはあると思うが、新しく作ることに否定的な人もいる。
- 委員 災害のときには非常に大切だと思う。自治会では、自治会に入っていない人は助けなくて良いかという話が出たりもしている。
- 市長 行政が力を入れるのはその部分だとおもう。青少年問題協議会は市内の各地区に存在しているが、母体が自治会と学校で、自治会の子ども会が減っており、子ども会がなくなることで、自治会の班が消えているところが多い。子ども会がなくなると青少年問題協議会の委員を出せず、固定したメンバーで防災、防犯、民生委員などを担っている。役員の人たちもなりたくてなっているのではなく、なり手がいないためやっている。災害が起きないと気づかないのかもしれないが、それは行政が力を入れていく部分だと思う。
- 委員 コミュニティ施設ではなく、コミュニティのあり方を研究して、入らない人がたくさんいるということを前提に考える必要があるかと思う。新しいコミュニティの仕組み、行政のかかわり方の研究も入れてもらえると良い。
- 事務局 自治会の役員に実態調査をした際の課題としては、役員のなり手不足、特定の人しか参加しない、役員の高齢化がベスト3になる。未加入者が多いが8位になる。役員に聞いているので、こういう順番になっている部分はある。
- 委員 集会所の地元移管があるが、これはこのようにはっきり書いたほうが良いのか。統廃合や整理などいろいろ含めて良いかと思う。実際に移管してほしいというところはあるのか。実際に希望していないのに書くのはどうなのか。
- 事務局 地域で使っていただいて、管理してもらうのが一番良い。大規模修繕等は市が行っている。基本的には集会所は地元に着して管理してもらいたいと考えていて、行財政再構築プランでも同様のことを提案したがなかなか進んでいない。それは自治会長が1年交代だったりして、なかなか理解は得られていないことが理由としてはある。
- 委員 自治会の集会所はどの程度利用されているのか。
- 事務局 多いところでは200日使っているところもある。少ないところは60日程度。
- 委員 利用が多いところは地元移管にして、少ないところは別の方法を考えるべき。使わないのではもったいない。あれば良いというものではないとみんな思っている。あまり大事にしなくても良いのではないか。
- 事務局 地域のサークルや防災の会議等で使っている。もしなくすとすると、集会所をどこでやるかという意見もある。コミュニティセンターでやれば良いというが、難しい部分もある。
- 委員 火事で家を離れなくてはいけない場合などに集会所が仮住まいに利用される。社会福祉協議会のサロン活動は集会所を利用して増えてきているので、難しいかと思う。
- 委員 施設の数は圧倒的に多い気がする。年間60日しか使っていないところは無駄だと思う。なくなったら困るというのももちろんあるが、他に代替するようなコミュニティセンター等もある。調布市では私立の幼稚園の教室を使わせてもらったりもしている。公共的な場所を安価で貸す工夫もコストを下げるためには必要かを感じる。
- 進行役 今の意見を踏まえて事務局で再検討してほしい。

全体構成として、施策の目指す姿、成果目標値、方向性というものだが、施策の方向性に対する成果目標値ということだと思うが、その場合、目標値と方向性は逆の方が見やすいのではないか。そうした時に、P63 施策の方向性②の成果目標値が何かというのが見えない。

事務局 数か内容かという問題があるため、数値で表せなかった。

進行役 定量的なものを定性的に評価する方法もあると思う。

委員 私も施策の方向性にあったものは、成果目標値にあった方が良いと考えていた。

事務局 それが基本ではあるが、数値目標が設定できないものもある。まちづくり主体ごとの主な役割と3が近いほうが良いかと思うので、3、4、2の順番もあるかと思う。見やすさも含めて検討したい。

委員 まちづくり主体ごとの主な役割の市民の部分は市民が言うことなので、誰がこのような意見を言ったのかを記載した方が良い。たとえば、ワークショップで出たなど。それとも、審議会で市民の役割を記載するのか。

委員 これは自治基本条例の言葉からきていると思う。この計画は行政が市民に約束するものだと思うので、市民がというのを書くのはどうかと思う。

委員 市民が積極的主体的に動いていくために、行政はこのように働きかけていくということを書いた方が良い。今の書き方は市民にはこれをやってくださいと誘導のようにとれてしまう表記になっている。それよりも、目指しているものはこういう姿で、このためには市民にはこのように動いてほしいので、行政はこのようにしていくという表記にした方が良い。

委員 計画の策定主体は行政なので、行政は市民にこういうことを期待しているということを書くのか、市民の声として市民はこうやると宣言するのか。これから市民が集まって話し合う機会はあるのか。

事務局 市民ワークショップで出てきた原文を全てそのまま入れているわけではないが、市民ワークショップを行なう前に、市民アンケート、団体アンケートを実施しており、その後ワークショップを実施した。その結果を反映したものになる。

委員 市民がこういうことをやりたいといっているので、行政はそれを支援するということだと思う。それとも「行政はこうやる」、「市民はこうやる」と分けるのが良いか。

委員 それぞれの立場でまちづくりを行うという思いはわかるが、これを語りかける時にこのようなかき方だと一緒にやっていくという融合するイメージがわからない。箇条書きがわかりやすい人、文章がわかりやすい人といろいろいるだろうが、今の書き方だと行政がこれしかやってくれないとか、市民に強制していると感じている人も出ると思う。

委員 この部分は表現の部分を検討してほしい。

事務局 以前に13 ページの見方の説明をしたが、もう一度確認する。まちづくりの主体の主な役割の行政の部分は行政というサービスの主体の役割を書くのではなく、市民をコーディネートする立場での行政の役割を記載するということを書いている。この考え方は策定方針の中で示している。市民と行政のことで、市民の役割が書いてある場合は、行政はこういう手伝いをするということを書いている。

委員 それはわかる。ただ、融合が感じられない。ボックスが縦なので、横に並んだ方がわかりやすいかもしれない。

進行役 これを踏まえて事務局で検討してほしい。64、65 ページに進む。

委員 一番上の施策の目指す姿で、「学んだことを生かした地域づくり、まちづくりを進めるた

め」以下の文章があるが、これは公民館活動等で市民が学んだことを表すのか。ここは、職業上身につけた技能なども含むのではないか。そこを区別した方が良い。

事務局 このときは公民館や図書館をイメージしていた。社会で学んだキャリアを意識はしていなかった。ただ、職業上などから身につけた技能を活かすのも大切かと思う。キャリアを活かしたという部分は足りなかった。

委員 生涯学習の部分も大切だが、それよりも職業などで長年培ったものもあるので、それをコミュニティに活かすことも考えてほしい。

事務局 そのような各分野に精通した方がたくさんいると思う。退職を迎えた方を、地域で活かせるような仕組みが大切だと思う。

委員 施策の成果目標値①にある地域課題はどのようなものなのか。

事務局 地域の中でいろいろな課題があると思う。高齢化や防災など、それらを含めて大きく括ったことになる。

委員 公民館は教育委員会だが、成果目標値の出典には教育委員会が入っていない。そこを入れたら数値は変わってくるのではないか。もっと多くなると思う。

事務局 そういうことも含めて考えていくべきだとは思う。ただ、施策の成果目標値の②に直接的には公民館は入っていないが加えることはできると思う。

委員 他の部分 1-1、1-3 でも公民館に関係するものは入れていくと良いと思う。

事務局 公民館をこの中に入れることで成果目標値が深く、広くなると思うので、検討する余地はある。

委員 65 ページの主な施策の方向性①の公民館事業があり、②も公民館事業がある。「公民館」というのが大切なのか。「公民館」でなくても同じような事業をやっていれば良いのではないか。

事務局 役割が問い直されているところではある。他市では生涯学習センターとなっているところもある。地域の中のつながりが薄れているという中で、公民教育の部分が以前に比べて低くなっているというので、もう一度公民教育が見直されていくかと考えている。かつては公民館が民主主義を支える学校だった。今は趣味や余暇活動に移ってきた。最近では市民が自ら企画して、学習して、解決していくという流れになり、その意味では公が支援する意義があるのではないか。昨年3月に公民館運営審議会から答申が出ているが、これからは成熟した市民社会の学校という新たな役割が期待されていると述べられている。他市では、多摩市のコミュニティセンターにあたるような公民館が各地にあるが、多摩市には機能を集中した拠点型の公民館が2つあり、これからの時代には重要な役割を担うと考えている。

委員 機能というよりは、公民館という名前をつけなくてはいけないかというところが気になっている。公民館法に規定する活動だけをやっているわけではない。公的な施設であれば同様の事業ができる。公民館事業というのは文部省的な古めかしい感じがする。

事務局 それは時代とともに見直しは必要かと思う。ただ、今、こういう社会状況の中で存在意義が問われていると思う。

委員 やっている人はそうだが、外から見ると、公民館か、生涯学習センターかは関係ない。施設で何を行っているかに関心があるわけで、公民館事業として法律的な制約を持たせなくても良いのではないか。

委員 私は逆に社会教育法上で行うことに意義があると思う。地域課題のことを考えるグループが集会所を使うことはあるかもしれないが、地域課題をどうやったら解決できるかは、

- 公民館職員に関わりがあるからこそだと思う。
- 委員 公民館という機能が必要なのだと思う。
- 委員 機能であれば公民館でなくても良い。
- 委員 他の施設との違いは、力のある職員がいるかないか、まちづくりを市民といっしょに考えていけるかという点になる。今のコミュニティセンターは事務的なやり取りが多く、貸し館業務に専念しているところも多い。古めかしいというのは私は感じていない。23区には無く、三多摩だけかもしれないが、公民館で市民が育ち、グループを作ってまちづくりを行ってきたというのがどのまちにもあったと思う。公民館には他の施設ではできないことがある。それはやはり、職員が関わるということである。市民がまちづくりに積極的に取り組んでいこうという気持ちを高めるのが公民館の役割だと思う。
- 委員 公民館という名称を使っているところは田舎が多い。そのイメージを変えて良いのではないかという思いがある。
- 委員 私は大事にしたいと思う。
- 委員 私も硬いイメージと感じている。かわいい名前にできないか。
- 委員 サブネームでかわいくするのは良いが、法律で役割が定められていることは大切だと思う。若い人にとって公民というと、つまらなそうなイメージになるかと思う。
- 進行役 66、67 ページにいきたい。
- 委員 主な施策の方向性の③のところで、市民活動情報センター、NPOセンター、ボランティアセンターの順番だが、これらの施設は市民をつなぐ動きがまだまだである。順番に意図はあるのか。
- 委員 私は入り口として市民活動情報センターがまずあるのかと思った。
- 事務局 市民活動情報センターは市が運営、NPOはNPOの人が管理、ボランティアセンターは社会福祉協議会が運営しているので、市が主体的に関わっているものから順に表記している。市民活動情報センター、NPOセンター、ボランティアセンターというのは市民にはわかりにくいという指摘ももらっている。他市では市民活動とボランティアと一緒に社会福祉協議会がやっている場合もある。
- 委員 優先順位からいうと、このようなものになるのではないか。
- 委員 認知度からすると、公民館が一番かと思う。ただ、関戸公民館は、女性センターと国際交流センターが同じ施設内にあり、永山は消費者センターや図書館と一緒にあるので、これらの中で市民にとって一番存在がわかりにくいのは多摩NPOセンターかと思う。
- 事務局 NPOセンターは市民の方々の自主的な活動ということで、市民活動情報センターは市の中で整理ができるが、NPOセンターは少し違う。検討する際に公民館も必要ということであとから加えたので最後になっている。
- 委員 66 ページの2 施策の成果目標値の①は、協働の定義なしで協働事業と出しても良いのか。事例集の選定基準を変えればいくらかでも変わってしまうことになる。
- 事務局 協働事例集として、毎年これは公表している。
- 委員 協働事業をはっきり定義してやるべきだと思う。事例集に載っているものだけを協働とするのか。現行では、市と一緒にやっているものだけを協働事業としている。しかし、NPOなどが自分たちだけでやる事業が増えた方が本来であれば良いと思う。
- 事務局 市民が自ら取り組んでいるところもあるが、経年で把握できないものは設定しても意味がない。その指標を図る手段を持っていない現状では、協働事例集を成果指標とした。

委員 それなら協働事例集の集は要らない。市が定義した協働事例ということ。

それと 67 ページ市民の役割の部分で、市民に合意形成や説明責任を求めるのはどうなのか。自治会などは合意形成をして進める、説明責任も果たしていくと取れるが、いかななものか。

進行役 分かりにくい表現だと思うが、NPOなどの説明責任は必要かと思うが、何を具体的に想定して書いているのかはわかりにくい。

委員 施策の 1-1 と 1-3 の部分で関連する主な計画は違うがかなり似通っている気がする。無理やり分けているように感じられるので、説明をお願いしたい。

委員 担い手に集中したのが 1-3、全体的にまちづくりを市民主体で行うというのが 1-1 だと考えている。

事務局 1-1 に市民主体でやっていること、1-2 は人づくり、まちづくりのこと、1-3 は多様な担い手の力を借りながらやっていくということで整理した。市民協働の部分なので若干似たようなところがあるように感じるのかもしれない。

進行役 市民と多様な担い手の違いは何か。

事務局 市民には大学等いろいろな主体も入る。

進行役 そうすると市民と多様な担い手が重なっているように感じる。多様な担い手に市民以外のものが入るのであればよいが、わかりにくい。そこを事務局に整理してほしい。

事務局 1-3 は仕組みづくりのことを述べている。地域委員会など、まちづくりの枠組みという切り口である。

委員 市民団体、市内大学、企業、事業者などとしているが、整理して全体を統一した方が良くもしい。

委員 仕組みづくりはわかったが、1-1 で自治会の組織率を高めるのが目標と書いてある。自治会に入ったからといってコミュニティが活性化するのか疑問。それよりも地域委員会のようなものを作った方が良くもしいのかもしれない。もしかしたら、今の自治会ではなく、新しいコミュニティを作った方が良くもしいという議論にもなるのかもしれないので、1-1、1-3 を分けないほうが良くもしいのではないかと感じた。

委員 地域主体で考えるのか、機能がいろいろあった方が良くもしいと考えるのか。

委員 どちらが良くもしいということではないが、市民主体の地域づくりを実現するためのものが自治会加入率の向上なのかというのを感じた。

委員 やることの目的が違うのだと思う。地域主権は何かを決めることの話で、地域の助け合いとは少し違うのではないか。

委員 決めるのが地域委員会、助け合いが自治会なのか。そこも含めてよくわからなかった。

委員 地域委員会が頭でもあり、手足でもあるのかもしれない。自治会はどちらかということ、手足になる。それは存立の理由からそうなる。

進行役 そこは意見がわかれるところかと思う。

委員 役割がまったく違っていて、こういう構成になっているのであればそれで良くもしいがそうなのか。

進行役 市民が見たときに、見た人によって捉え方が違うということがないように、わかりやすく整理する必要がある。今回は第 3 章がすべてできなかったが、政策 1 で終了としたい。

委員 表現の問題で、後で整理してもらえば良くもしいが、市民一人ひとりという表現と、市民団体という表現があって、市民団体の方では市民一人一人は入らない。これらの使い分けはで

きているのか。

事務局 市民というときは団体も入っている。個々人ということを強調するために、市民一人ひとりとしている。

進行役 今回はこれで終了する。事務局より連絡事項をお願いしたい。

事務局 次回は3月11日18時半から特別会議室にて行う。3章が終わっておらず、3月11日から4回あるが、それぞれ何章を行うかをセッティングしている。そのため、次回3章の続きからできるかどうかは調整したい。次回以降も事前に質問があれば事務局に出してほしい。また、第1分科会の方も意見があれば出してほしい。今日の要点記録と第1分科会の要点記録は作成次第郵送にて送付する。

進行役 議論を深めるために、質問を事前に送付した方が効率的な議論ができる。忙しい中だとは思いますが、事前に事務局とはやりとりをして、審議会のときは委員同士の議論としたい。